

入札のお知らせ

次のとおり入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和8年4月24日

秋田市長 沼谷 純

1 入札に関する事項

(1) 委託名

北野田公園除草業務委託

(2) 仕様書

別紙のとおり

(3) 履行場所

別紙仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年10月30日（金）まで

(5) 入札参加要件

- ア 秋田市内に主たる事業所（本社、本店等）を有する者であること。
- イ 市税に滞納がないこと。
- ウ 秋田市暴力団排除条例（平成24年秋田市条例第10号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者ではないこと。
- エ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- オ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。

(6) 入札参加申込み

ア 受付期間

令和8年4月24日（金）から令和8年5月8日（金）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。ただし、受付期間最終日の受付時間は、午前9時から正午までとします。

イ 受付場所

秋田市山王一丁目1番1号

秋田市観光文化スポーツ部スポーツ振興課 庶務・管理担当

(7) 入札

ア 日時

令和8年5月18日（月）午前9時30分

イ 場所

秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所2階 2-B会議室

ウ 入札保証金

入札金額の5/100以上（免除事由に該当する場合は免除）

(8) 契約日

令和8年5月22日（金）（予定）

2 入札参加申し込みについて

(1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出してください。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

イ 誓約書（様式2）

法人にあつては「様式2（法人用）」を、個人にあつては「様式2（個人用）」を提出すること。

ウ 納税証明書（写し可）

(ア) 秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民税）

(イ) 秋田市に納めた固定資産税

※法人市民税は直近の営業年度のもの、固定資産税は令和7年度分を提出すること。なお、課税されていない場合や固定資産税を有していない場合は、その証明書（秋田市発行）を提出すること。

エ 登記簿謄本（個人事業主は、住民票）（写し可）

※ 申込日から3か月以内に発行されたもの。

オ 入札保証金に関する書類（様式(1)～(3)のうち必要なもの）

(2) 様式については、秋田市ホームページから入手してください。

(3) 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けいたしません。

3 入札について

(1) 秋田市財務規則（平成9年秋田市規則第37号）および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (3) 予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定します。最低制限価格より低い入札をした者については落札者とし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- (4) 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行います。なお、最低制限価格に満たない価格で入札した者も参加できます。
- (5) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項ただし書の規定により、調査を実施し、落札業者を決定する場合があります。

4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知をします。
- (2) 提出された申込書の審査の結果等により、指名されない場合があります。その者には非指名通知により、その旨を連絡します。
- (3) 指名通知および非指名通知については、令和8年5月13日（水）までにFAXで行います。

5 その他

- (1) 申込書の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
- (2) 提出された申込書は、返却しません。
- (3) 申込書の提出に関する問い合わせ先
秋田市観光文化スポーツ部スポーツ振興課
庶務・管理担当 （電話）018-888-5611